

岐阜県聴覚障害者情報センターの指定管理者指定申請に係る審査結果について

令和3年11月5日
岐阜県健康福祉部障害福祉課

1 施設の概要

名称	岐阜県聴覚障害者情報センター
所在地	岐阜県岐阜市藪田南五丁目14番地の53号 岐阜県県民ふれあい会館6階
設置目的	身体障害者福祉法第34条の規定による聴覚障害者情報提供施設
根拠条例	岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

令和3年7月15日から令和3年8月16日まで

4 申請団体

申請団体の名称
一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会

5 審査基準

審査項目	配点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	25
施設の維持管理	5
収支計画	20
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜県指定管理者制度等運用委員会の開催日

令和3年6月10日

7 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

8 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜県聴覚障害者情報センターの指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）